

「建交労とうきょう」はいつでもみなさまからの記事や写真を待っています。  
(メール) tohonbukenkouro@smile.odn.ne.jp  
ホームページ  
<http://www.kenkouro.com/>

建交勞

# 達矢方

# CTG・とうきょう

# 建交労東京都本部機関紙

発行所  
全日本建設交通一般労働組合東京都本部  
〒135-0048  
江東区門前仲町1-20-3  
東京建設自労会館7階  
電話 03 (3820)8644(代)  
fax 03 (3820)8646  
編集発行人 松田 隆浩  
1部15円組合費に含まれる(￥60円)



国交省前にて



10月24日バス闊連支部（京王新勞組）東京高裁判決

■本日、東京高等裁判所民事第14部（後藤博裁判長）は、定年後の控訴人ら3名に対する雇用延長差別を容認し、控訴人のバス運転士としての労働契約上の地位を認めないばかりか、損害賠償請求も認めない判決を下

の雇用が義務つけられるようになると、ひたすらバス車両の清掃業務に従事させる再雇用社員制度を設け、控訴人らに適用したものであるが、このような著しい不合理も容認してしまった。理不尽極まりない判決である。しかも、本件の雇用延長差別は、京王新労働組合（以下「京王新労」）の現職の

について、本田の判断は、「高年齢者等の職業の安定その他福祉の増進を図る」ことをかかげた高年齢者雇用安定法の趣旨に反する不合理な差別であることを看過し、その違法性を否定した。とりわけ本件において会社は、旧高年法のもとで定年後継続する雇用をバス運転士としていたものを2012年に同法が改正されて希望者全員

本判決の見直しを求めて、上告するとともに、控訴人らをバス運転士として復職させ、京王新労に対する不当労働行為をやめさせるためにたたかうものであり、会社に對して、争議を全面解決するよう強く求めるものである。（建交労京王新労働組合 支援共闘会議京王新労差別事件弁護団）

「許されるなら中央線の線路に突き落としてください」と記載するなど、会社は徹底して新労を敵視している。しかるに、判決は、本件の雇用延長差別について、不当労働行為と認めず、地位確認はもとより、慰謝料の支払いも退けた。

原判決は、この点においても、到底容認できないものでない。我々は、

「安倍9条改憲ストップ！米軍機爆買いNO！賃上げ、雇用拡大で暮らしと経済を守ろう！」をテーマに、秋の中央行動を開催しました。東京都本部から57名の仲間が参加しました。

「交通運輸労働者の労働条件確保」を主旨とする国交省宛ての請願署名をはじめ、厚労省宛ての請願署名、経産省宛ての「国民の安心・安全確保に反する規制緩和推進政策の中止」を求める個人請願行動

重機部会 建設現場部会 建設・  
関連部会 労災職業病部会 はゼ  
ネコン本社要請行動を実施し、そ  
れぞれ労働条件改善を訴えました  
全労連・国民春闘共同闘・国民大  
運動実行委員会主催の行動を含め

「參轉を履む」として容認した  
京地裁の不当判決をなぞるよう、  
内容で訴えを棄却しました。  
決言い渡しは数秒で終わり、満面の  
の傍聴席からは「不当判決！」  
「なんだこりはー」と声

る酷い扱いに対して、控訴人らがバスの運転手（継匠社員）としての地位の確認と損害賠償の支払いを求めて提訴した事件である。このような控訴人の3名に対する扱い

反対して結成された労働組合であり、会社から様々な組織破壊、差別攻撃を受けている。会社の業務引き継ぎ文書においては組合員に対する差別的な査定を継続するよ

請願行動後は、業種部会毎に要請行動を展開。鉄道本部、トラック部会は対国交省、事業団高齢者部会は厚労省交渉、学童保育部会は議員要請行動、建設産別対策委員会（ダンプ部会、生コン部会、4日に言い渡されました。「多様な労働環境を実現するため、各労働者個人の立場を尊重するうえで、労働者の立場から問題を解決する方針を取らなければなりません。」）

来30年前後にわたってバス運転士として働いてきた控訴人ら3名について、定年後、希望するバス運転士の仕事を取り上げ、ひたすらバス車両の清掃業務に従事させ賃金も生活扶助以下の著しい低額

は、労働委員会に救済を申し立てて係争中であるが、控訴人らは本訴においても不当労働行為による違法行為として争ってきた。京王新労は、2001年に京王電鉄と連合労組が合意した大幅な労働

11月7日(木)、建交労け

を行い、各省庁に提出しました。

30年間無事故無違反のバス

した。労働者の働く権利がないがしろにする不当判決であり、断固として抗議する。本件は、入社以

執行委員長のほか中心的な活動を  
担ってきた控訴人ら3名に対する  
不当労働行為であり、組合として

# 建交労 11・7 秋の中央行動開催！！

王新勞差別事件弁護団

